

令和 6 年 1 2 月 2 3 日

中央区介護保険サービス事業者
連絡協議会 会員 各位

中央区福祉保健部介護保険課長
河 内 武 志

協定に基づく安否確認訓練の実施について

日頃より、中央区の介護保険事業にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年度に引き続き、「災害時における中央区と中央区介護保険サービス事業者連絡協議会との要介護高齢者の安否確認等に関する協定書」（別添）に基づいた災害時の安否確認について、下記のとおり、情報の伝達や取りまとめ等についての訓練を実施します。

つきましては、実効性のある災害時の支援体制整備のため、介護保険サービス事業者連絡協議会会員の皆様には是非ご協力いただきたくお願い申し上げます。

なお、昨年度より区内事業所に限定せず、連絡協議会会員である全事業所宛てに通知しております。

記

1 訓練実施日

令和 7 年 1 月 1 4 日（火）～ 1 7 日（金）の間の所定の 1 日

別紙「訓練日および報告先おとしより相談センター振分表」により事業所ごとに日程を指定しています。

2 訓練への参加

訓練への参加は任意とします。

なお、同一住所で複数のサービスを提供している事業所には、1 部のみ送付しておりますので、サービスごとに参加される場合はコピーしてご使用ください。

3 訓練の方法

サービス提供の可否等に関する様式 1 「災害時事業所状況報告書」を作成し、管轄エリアのおとしより相談センターへ F A X またはメールにより送付します。

また、訪問系事業所においては、併せて様式2「【訓練用】安否確認結果報告書」を同様に送付します。

いずれも被害想定から状況を推測して報告書を作成していただきますが、実際に利用者の安否確認等はいりません。（事業所の判断で、実際に安否確認を行っていただいても問題ありません。報告は不要です。）

具体的な手順は、【「安否確認訓練」実施の手引き】のとおりです。

なお、区のホームページの以下の場所から訓練に使用する各様式等をダウンロードすることができます。

【トップページ⇒「健康・医療・福祉」⇒「高齢者福祉・介護」⇒「介護保険」
⇒「介護保険（事業者の方）」⇒「介護事業所との災害時の要介護高齢者の支援に関する協定」】

http://www.city.chuo.lg.jp/kenko/kaigo/jigyosya/kaigo_jigyosya_kyotei.html

また、おとしより相談センターは事業所から受け取った「災害時事業所状況報告書」と「【訓練用】安否確認結果報告書」を介護保険課へ転送し（任意の数件のみ）、介護保険課は報告された内容を取りまとめ、各おとしより相談センターへ情報提供します。

4 昨年度からの変更点

様式2 安否確認結果報告書に「福祉避難所への避難の意向」欄を追加、「備考」欄の記載項目に被害状況及び健康状態を追加しています。

5 アンケートの実施

訓練に参加いただいた事業所におかれては、下記二次元コードよりアンケートにご協力いただけますと幸いです。（回答期限：令和7年1月31日）

<https://logoform.jp/form/CxKB/810683>



【問合せ先】

中央区福祉保健部介護保険課事業者支援給付係

担当：川名

電話：3546－5377（直通）

Mail：kaigo_02@city.chuo.lg.jp